お知らせ

会議を傍聴しませんか

※すべて事前申込不要

◆第2回第4次門真市学校適正配置審議会
とき　6月3日(月)午後2時から
※傍聴受付は午後1時40分から
ところ　大会議室（市役所本館2階）
内容　小・中学校の規模および適正化についての審議
問合先　教育総務課
☎06(6902)6082

◆第1回門真市公立園最適化検討委員会
とき　6月5日(水)午後2時から
※会議は公開が決定した場合のみ傍聴可
ところ　大会議室（市役所本館2階）
内容　これからの公立園のあり方についての検討
問合先　こども政策課
☎06(6902)6095

◆第5回門真市総合計画審議会
とき
○第一部会…6月11日(火)午後1時から
○第二部会…6月21日(金)午後6時から
ところ　第3会議室（市役所別館3階）
※傍聴受付は開催時間の10分前から
内容
基本計画（素案）について
問合先　企画課
☎06(6902)5572

◆第1回門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
とき　6月26日(水)午後4時から
※傍聴受付は午後3時50分から
ところ　第3会議室（市役所別館3階）
内容
○門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証
○地方創生推進交付金に係る事業の効果検証
○地方創生応援税制に係る事業の効果検証
問合先　企画課
☎06(6902)5572

市営住宅の入居者募集 6月3日(月)からしおりを配布

配布場所　市役所本館1階宿直、別館1階受付、都市政策課、南部市民センター、門真市営住宅第二管理センター
申込方法
6月3日(月)～17日(月)に申込書を郵送（消印有効）または持参
申込先
〒571-8585
「門真市役所」都市政策課
☎06(6902)6391
問合先　門真市営住宅第二管理センター
☎072(800)3821

市立テニスコート・市立青少年運動広場指定管理者を募集

指定期間　2年4月1日(水)～7年3月31日(月)
対象施設　市立テニスコート（三ツ島3丁目302-23）、市立青少年運動広場（三ツ島3丁目285-10）
募集要項などの配布期間
6月3日(月)～28日(金)
申請方法　7月29日(月)～8月9日(金)に申請書類を持参
※募集要項や申請書は市ホームページからダウンロード可
申請・問合先　社会教育課
☎06(6902)7195

防犯キャンペーン

とき　6月9日(日)
午前10時30分～午前11時25分
ところ　上野口小学校体育館
内容　自転車保険、自転車安全運転教室、特殊詐欺、防犯教室、ひったくり防止カバー無料配布、防犯啓発チラシなどの配布
※ひったくり防止カバー無料配布は先着200人
共催　門真市自治連合会、門真市防犯協議会、門真市、門真警察署
問合先　文化・自治振興課
☎06(6902)6034
門真警察署生活安全課
☎06(6906)1234
☎06(6902)6985

飯盛霊園からのお知らせ 改葬特例申込は6月30日(日)まで

合葬墓「虹の丘」の改葬特例申込が7月1日(月)から廃止となります。田舎にあるお墓に納骨されているお骨を「虹の丘」に移す場合などは改葬になります。
現在、特例として改葬5体までを1体分の使用料としていますが、7月1日(月)以降は改葬1体につき1体分の料金がかかります。
問合先　飯盛霊園組合管理課
☎0743(78)1195

住民活動災害補償制度の団体登録を受け付け

住民活動災害補償制度とは、住民団体などが行う活動中に、事故によって参加者がケガや死亡した場合に備えて市が加入する保険です。利用には事前に団体登録が必要です。
対象
主に市内で活動する5人以上の住民活動団体での活動
※政治、宗教団体、法人化された団体、企業内グループやサークルを除く
補償期間
7月1日(月)～2年7月1日(水)
申請方法　6月3日(月)～28日(金)に団体が関係している担当課へ直接
※そのほかは文化・自治振興課へ直接
問合先　文化・自治振興課
☎06(6902)6034

中小企業者の皆さんへ

◆女性が働きやすい職場環境づくりを応援します
市内の女性が働きやすい職場環境を拡大するため、新たに「門真市女性雇用環境整備補助事業補助金制度」を創設しました。
補助対象経費・上限額
○ハード事業…女性専用トイレ、シャワールーム、更衣室、子育てスペースなどの整備費用、100万円
○ソフト事業…女性活躍推進のための社内研修、就業規則などの変更、労務管理、制度改革などに要する費用、20万円
補助率
2分の1
※条件あり。詳しくは市ホームページ参照

◆生産性向上特別措置法に基づく設備導入にかかる支援措置
中小企業の生産性革命の実現のため、市の認定を受けた中小企業者の設備投資を支援します。
対象
市内で設備投資を行う予定がある中小企業経営強化法第2条第1項に定める中小企業者
※設備の取得前に認定を受ける必要あり
支援措置の内容
○計画に基づき新規取得した設備のうち、一定の要件を満たす設備の固定資産税を3年間ゼロに軽減
○国が実施する一部補助金における補助率の上乗せ・優先採択
○中小企業信用保険法の特例（別枠での追加保証や保証枠の拡大）
※内容や要件、申請方法など詳しくは市ホームページ参照
問合先　産業振興課
☎06(6902)5966

経済センサス―基礎調査を実施

この調査は市内のすべての事業所の活動調査を確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。
調査員の訪問にご理解、ご協力をお願いします。
調査範囲は2カ月ごとに変更になり、6月～7月は京阪電車より北部（松葉町、宮野町、朝日町を除く）と本町が対象となります。
問合先　管財統計課

情報公開制度　個人情報保護制度

門真市　30年度　運用状況

30年4月1日～31年3月31日の情報公開・個人情報保護制度に基づく届出・請求状況を公表します。
情報公開制度とは、市が保有する情報を市民などからの請求に応じて公開することで、市民の信頼を確保し、協働による市政運営を一層推進させるための制度です。
また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に取り扱うための運用方法を定めるとともに、市民などが自らの個人情報を確認したり、誤りを訂正できる権利などを保障する制度です。
問合先　総務課
☎06(6902)5684

○情報公開制度○

◆請求（申出）・処理状況

受付件数			60
処理状況	開示		40
	部分開示		30
	開示拒否	不開示	0
		存否不応答	0
		不存在	13
	取下げ		4
	合計		87

※複数内容の請求をまとめて受け付けている場合があるため、受付件数と処理件数は異なる

◆実施機関別処理件数

実施機関	件数
市長	52
教育委員会	6
選挙管理委員会	1
上下水道事業管理者	28
合計	87

※公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし

◆審査請求の処理状況
30年度は、実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

○個人情報保護制度○

◆個人情報取扱事務などの届出状況

実施機関	個人情報取扱事務開始届出件数	目的外利用等届出件数
市長	5	255
教育委員会	1	14
上下水道事業管理者	0	21
合計	6	290

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会についての届出はなし

◆請求・処理状況

受付件数		27
処理状況	開示	12
	部分開示	13
	不開示	0
	存否不応答	0
	不存在	7
	訂正承認・不承認	0
	利用停止承認・不承認	0
	取下げ	0
	合計	32

※複数内容の請求をまとめて受け付けている場合があるため、受付件数と処理件数は異なる

◆実施機関別開示請求などの処理件数

実施機関	件数
市長	31
選挙管理委員会	1
合計	32

※教育委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、議会への請求はなし

◆市長の決定に対する審査請求の処理状況

受付件数		3
処理状況	認容	0
	一部認容	2
	棄却	0
	却下	1
	取下げ	0
	合計	3

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、議会への請求はなし

今年度市・府民税非課税証明　市・府民税が非課税の人　5月27日から発行を開始しました。　納税課　☎06(6902)5925